

# 3

## 相談窓口等

### ～困ったときの相談先～

#### ①市町村母子保健担当者窓口 もしくは 子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期の発育・発達など様々な悩み  
を身近な市町村の保健師にご相談ください。

詳しくはこちらから検索ください。



#### ②女性健康支援センター

ママの体調のことを助産師・保健師に相談でき  
ます。

詳しくはこちらから検索ください。



#### ③小児救急電話相談（#8000）

夜間における子どもの急な病気、けが、応急処置などについ  
て看護師などが電話相談により症状に応じた適切な助言を行  
います。

#8000（ブッシュ回線（携帯電話））

または 099-254-1186（ダイヤル回線）

※ お子さんの発達について、気になることがある場合には、かかり  
つけ医、フォローアップ外来の医療機関でお尋ねください。



生まれて、そして生きていてくれてありがとう。  
ただ、それだけで充分。(25週1日 470g 7歳) ママ

## 産後ケアについて

退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等  
きめ細かい支援を実施するため、県内各市町村において産  
後ケア事業を実施しています。

### 産後ケア事業には3種類の 実施方法(型)があります。

#### ①宿泊型

宿泊による休養の機会の提供を実施します。

#### ②デイサービス型

日中、来所した利用者に対して実施します。

#### ③アウトリーチ型

実施担当者が利用者の自宅に赴き実施します。

※市町村の実情に応じて①～③全て実施していない場合もあります。

★産後ケアを受けられる期間等が異なりますので、利用を  
希望する際には、必ずお住まいの市町村にご相談ください。



今はたくさんのママさん達と共有できる場所がありとても心強いです。  
一人じゃないです。(24週5日 714g 2歳) ママ



退院後、赤ちゃんのことで困ったときには  
こちらも確認ください。

### かごしま子ども在宅療養ナビ「そよかぜ」

「そよかぜ」は、医療的ケアや発育・発達が必要なお子さまと一緒に暮らしていくご家庭にとって、役立つ情報を提供するためのウェブサイトです。

「そよかぜ」の中には

NICU を退院するまでに準備しておくこと、ご家族に知つてほしいこと（困った時の Q&A）などを掲載しています!!!



例えば、赤ちゃんにお熱があるとき、唸っているとき、離乳食を始める時期、お家で困ったなと思ったとき……。

そんな時に聞きたいことをまとめています。

退院後のご家庭での医療的ケアは、ご家族にとって大変なことも多いかと思われます。

訪問看護師さんたちは、ご家庭で行う医療的ケアのみならず、地域での生活と一緒に考え、相談に乗ってくれます。ご家族だけで頑張ろうと思いつまず、どんどん周りの助けを借りるようになしましょう。



歩けるか、話せるかと心配していましたが、いまではとび回り大きな声で歌い、毎日笑顔で過ごせています。(22週5日 520g 3歳)ママ

### ～医療費等に関する支援について～

お子さまの状態に応じて、受けられる医療費等助成制度をご紹介します。助成によって自己負担の軽減を図っています。



▼以下の内容は「かごしま子ども在宅療養ナビ そよかぜ」の中でも紹介されています。

制度名称	制度の内容	相談窓口
子ども医療費助成制度	子どもに要する保険診療に係る自己負担額について、全部または一部を助成又は現物給付を行う制度です。 ※市町村によって対象年齢などが異なります。	市町村
未熟児養育医療	医師に入院養育が必要と認められた未熟児(出生体重2,000g以下など)が指定養育医療機関に入院した場合に、その治療に要した医療費を支給する制度です。	市町村
自立支援医療の給付(育成医療)	身体に障害のある児童または疾患を放置すると将来において障害を残すと認められる児童の、障害の除去や軽減のための手術や治療(確実な効果が期待できるもの)に要する医療費の自己負担を軽減する制度です。	市町村
重度心身障害者医療費助成制度	重度心身障害者の健康の保持促進を図るため、以下のいずれかに該当される方の医療に要した費用の自己負担分を助成します。 ①身体障害者手帳1級または2級の方 ②知能指数35以下の方 ③身体障害者手帳2級でかつ知能指数50以下の方	市町村
小児慢性特定疾病医療費助成制度	小児期に小児がん等の特定の疾病に罹患し、長期間の療養を必要とする児童等の健全育成の観点から医療費の自己負担分の一部を補助する制度です(18歳未満の児童等)。	県保健所鹿児島市
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭の父または母、ひとり親家庭の父または母が扶養している児童、父母のいない児童に要する各種健康保険法における医療費を助成する制度です。	市町村
小児慢性特定疾患病児童等日常生活用具給付事業	日常生活を営むのに支障のある在宅の小児慢性特定疾患病児童等に対し、日常生活の便宜を図ることを目的として各種用具の給付を行います。	市町村
軽度・中等度難聴児補聴器助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して日常生活における言語獲得、コミュニケーション能力の向上、知識技能の習得等に寄与するため、補聴器購入費用の一部を助成します。	市町村
児童扶養手当	父又は母と生計を同じくしていない父又は母が重度の障害の状態にある場合も含む)児童(18歳未満に到達する年度末まで。ただし、一定の障害がある場合は20歳未満)を監護又は養育している方に手当を支給します。	市町村



今でも心配は尽きませんが、同じ経験者の方と話す事で一人じゃないと救われました。(28週 640g 5歳)ママ

## 鹿児島リトルベビーサークル ゆるり

鹿児島県内で活動する、超低出生体重児・極低出生体重児などを持つ家族のための交流サークルです。鹿児島市内での対面の活動の他、離島や遠方の方も参加しやすいようオンラインでの交流会等も行っています。

産前・産後のこと、NICU・GCU の入院中のこと、発達のこと、療育・リハビリのことなど同じような経験をしたママ・パパ達とお話ししてみませんか。



お問い合わせ連絡先



## ツインプルマザーズ

双子、三つ子のいる保護者の方々を対象としたサークルです。  
ボランティアや講師の方の協力を受けながら、毎回、子どもも大人も楽しめるような活動を行っています。

見学も随時行っていますので、ぜひ一度気軽に遊びに来てください！！

